

1 商業

【商工振興課】

1 本市商業の概要

本市の商業は、江戸時代には成田街道最大の宿場町として栄えた歴史があり、海老川を挟み、東側では5の日、西側では9の日に市が開かれる等、昔から商いが盛んな土地柄で、老舗の和菓子店や呉服店、染物屋等がみられる。

昭和35年の埋立地の造成や郊外地の開発により人口が流入し、東武百貨店船橋店（船橋駅北口）、ららぽーとTOKYO-BAY、ビビット南船橋、IKEA Tokyo-Bay（南船橋駅）、イオンモール船橋（新船橋駅）など次々と大型商業施設が進出した。

鉄道網の発達や東関東自動車道、京葉道路、東京外かく環状道路等、道路網の整備とあいまって、市内外から多くの人々がショッピングに訪れている。

現在の市内の商業環境をみると、地域生活需要を支える商店街は、市内53か所に点在しており、地域に密着した活動をしている。また、山口横丁や仲通り、法華経寺の参道等、本市固有の風情ある景観も大きな魅力の一つとなっている。

中小小売事業者は本市経済において重要な役割を果たしているが、消費者ニーズの個性化・多様化が進むとともに、経営者の高齢化や後継者不足といった問題も抱えるなど、取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

本市を含め、わが国が持続的な経済成長を実現するためには、人口減少・高齢化、財政再建という長期的な課題への対応が必要不可欠となっている。

こうしたことを背景に、「おもてなしで人を惹きつける魅力あふれる商都」を商業戦略の目標とした船橋市商工業戦略プランを平成27年11月に策定した。令和4年3月には、社会経済情勢の変化や施策・事業の進捗状況を踏まえつつ、第3次船橋市総合計画とも整合を図るために見直しを行い、後期戦略を策定した。

後期戦略では、「新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、これからの時代を見据えた経済施策を推進する」ことを基本方針とし、「新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための経済施策」と「これからの時代を見据えた経済施策」を重点取組事業として設定している。

2 統計

(1) 商業の推移（金額単位：百万円）

年		H19	H24	H26	H28	R3
区分						
商店数（店）	卸売業	773	653	622	654	609
	小売業	3,055	2,229	2,224	2,394	2,175
	計	3,828	2,882	2,846	3,048	2,784
従業者数（人）	卸売業	7,389	5,013	5,387	5,492	5,936
	小売業	29,517	22,373	23,354	26,749	27,188
	計	36,906	27,386	28,741	32,241	33,124
商品販売額	卸売業	599,681	471,515	553,603	587,961	594,576
	小売業	561,402	452,751	479,817	575,042	560,586
	計	1,161,083	924,267	1,033,419	1,163,003	1,155,162

資料：19年、26年は「商業統計調査」、24年、28年、3年は「経済センサス活動調査」

経済部

(2) 商業の状況（金額単位：百万円）

区分		商店数（店）	従業者数（人）	販売額
商業分類				
卸売業		609	5,936	594,576
小売	各種商品	12	1,440	59,226
	織物・衣服・身の回り品	401	2,729	42,734
	飲食料品	624	11,285	164,723
	機械器具	263	2,360	96,852
	その他	790	8,085	149,719
	無店舗	85	1,289	47,332
小売計		2,175	27,188	560,586

資料：3年「経済センサス活動調査」

3 商業の振興

本市の商業は、昭和 35 年以降の大規模団地の進出等による人口の増加とともに発展を遂げ、団地周辺には新興商店街が、主要駅周辺には、古くから形成された商店街や大型商業施設が、また幹線道路沿いには大型専門店が立地し、県北西部の一大商圈を形成している。

しかしながら、近年の社会環境や消費者ニーズの変化など、商業を取り巻く環境は大変厳しく、特に商店街及びその構成員である個店にあっては変化の時代に即した経営・活動戦略が求められている。

(1) 社会環境の変化に即した経営・活動支援

少子高齢化、情報化、環境への配慮など社会・消費者ニーズの変化に即した経営・活動支援（空き店舗活用、地域団体との連携、電子商取引（EC）導入支援など）に重点を置き、商工会議所・商業団体との連携を図りながら支援事業を展開している。

(2) 商店街の環境整備

昭和 46 年以降、消費者の利便と町の美観向上の見地から、商店会が設置する街路灯、アーケード等の共同施設に対する補助金と街路灯に係る維持管理に対する助成を行っている。

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
街路灯維持管理補助 (うち電気料・電球代)	45 商店会 10,181,000 円 (10,181,000 円)	44 商店会 8,230,000 円 (7,894,000 円)	44 商店会 10,099,000 円 (9,799,000 円)	41 商店会 11,171,085 円 (11,171,085 円)	40 商店会 8,106,000 円 (8,106,000 円)
街路灯等の設置等補助	5 商店会 3,640,000 円	5 商店会 5,851,000 円	7 商店会 9,131,000 円	14 商店会 14,206,169 円	7 商店会 4,544,000 円

(3) 経済団体への支援業界の窓口として船橋商工会議所および船橋市商店会連合会に事業費の一部を補助、その活動の円滑化と事業の拡充、発展を図っている。

4 大型店出店状況

区分	店舗数	売場面積
1,000 ㎡以上	67 店舗	556,952 ㎡

(令和 5 年 12 月末日 千葉県「大規模小売店舗名簿」)

5 ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の寄附者（市内在住者を除く）に対し、市の産品を返礼品として贈呈し、ふるさと納税の推進を図るとともに、船橋市の魅力を発信している。

寄附実績

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	16,177 件	32,900 件	46,001 件	45,389 件	43,103 件
金額	296,772 千円	555,417 千円	962,015 千円	1,207,277 千円	741,690 千円

2 観光

【商工振興課】

1 ふなばし市民まつり

「さまざまな産業がいきているまち・ふなばし」で、学び、働き、暮らす人たちが力を合わせ、みんなで「まつり」を作り上げ、参加することにより、「活気とにぎわいのあふれるふるさと・ふなばし」を実現することを目的として、ふなばし市民まつり（めいど・いん・ふなばし、ジョイ&ショッピングフェア、ふれあいまつり）を開催している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、4年ぶりの開催となった令和5年度のふなばし市民まつりは、酷暑の影響を避けるため、開催時期を夏から秋に変更して開催した。

2 ふなばし朝市

地産地消の推進、生産者と消費者の交流の場の創出及び地域の活性化を目的として、平成23年度より「ふなばし朝市」を開催している。

3 船橋市観光PRドラマ「船橋市役所 特案係」

本市への観光客誘致のため、市内観光スポットをストーリー仕立てで紹介する観光PRドラマを、YouTubeで公開している。

4 ロケ支援と観光振興

ドラマや映画の撮影などを積極的に支援することに加え、撮影実績のある市内ロケ地の周知を図り、ロケ支援と観光振興を一体的に推進する。

5 市内情報誌

船橋の魅力発信と認知拡大を図るため、観光情報誌の特別編集版「まっぷる船橋」を作成し、主に市外からの誘客を推進する。これと併せて、外国人に船橋市を紹介するためのコミュニケーションツールとして外国人向けリーフレットを作成し、認知の拡大を図っている。

3 消費生活

【消費生活センター】

1 消費者行政の概要

本市の消費者行政は、消費者基本法及び消費者安全法に基づき、消費者啓発事業及び消費者擁護の立場から消費者被害の未然防止、苦情・相談処理体制の充実などを積極的に進めるとともに計量の適正化のための事業や消費生活の安定及び向上に努めている。

2 消費生活センター

昭和 49 年 4 月、県の消費者センターに対する地区センターとして「地区生活コーナー」を開設して以来、昭和 52 年 10 月 7 日「船橋市生活センター」として内容拡充、発展させ、昭和 58 年 4 月からは「船橋市消費生活センター」と名称を改め、消費生活相談業務の拡充を図り、消費者行政を推進している。

消費生活センターでは、「消費生活相談」のほか、「まちづくり出前講座」など、消費者が自主性をもって、健全で合理的な消費生活を営むことができるよう、各種啓発事業を行っている。

- 開館日 月～金曜日、第 2・第 4 土曜日
- 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- 相談受付 午前 9 時～午後 4 時
- 休館日 日曜日・祝日、第 1・第 3・第 5 土曜日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- 場所 JR 船橋駅南口フェイスペインビル 5 階
- 消費生活相談員 9 人

3 消費生活モニター

消費生活に関する情報および消費者の意向を把握し、市民生活の安定と向上を図るため昭和 43 年度から消費生活モニターを設置している。モニター事業の仕事内容としては、アンケート、研修会等がある。

4 消費者教育

生き活き展（いきいきフェア）の開催、消費者講座の実施、消費者団体の育成、出前講座の実施、「くらしの情報ふなばし」などの啓発資料の発行等により、消費者意識の向上に努めている。

5 船橋市消費者安全確保地域協議会

全ての市民を対象に、消費者被害の未然防止・早期発見及び拡大防止等、消費者安全の確保のための取り組みを効率的かつ円滑に行うため、平成 28 年 10 月 1 日に設立。

主な事業内容は、取組方針や施策についての協議、また、協議会を構成する団体等により消費者見守りネットワークを組織し、地域での見守りや問題解決、関係部署との連携を具体的に行っている。

6 計量

適正な計量の実施により消費者の利益を擁護するため、昭和 43 年 7 月に計量特定市として国の指定を受け、計量器の定期検査をはじめ、食料品の量目立入検査、燃料油メーターの立入検査等の実施、さらに啓発事業として、体温計やヘルスメーターなどの家庭用計量器の精度確認、消費生活モニターの研修事業の実施など、計量に関する意識の高揚を図っている。

○事業実績

事業区分		年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計量器定期検査	指定期検査機関による検査 代検査		1,515 台 517 台	1,791 台 455 台	1,494 台 513 台
立入検査	商品量目 燃料油メーター ガスメーター		— 200 台 (25 社) 2,840 台 (2 社)	2,002 個 (35 社) 141 台 (15 社) 42 台 (1 社)	1,217 個 (27 社) 157 台 (14 社) 251 台 (1 社)
啓発事業	消費者モニター計量研修会 家庭用計量器精度確認 市民まつり計量 PR キャンペーン 生き活き展各種展示 農水産祭計量 PR キャンペーン		1 回 1,583 台 (7 日間) — 30 日間 —	1 回 1,671 台 (7 日間) — 31 日間 —	1 回 1,566 台 (7 日間) 1 日間 31 日間 1 日間

7 製品安全 4 法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「家庭用品品質表示法」に基づき、消費者が日常使用する製品の安全性や適正な品質表示の確保を目的とし、立入検査を実施している。

法律名	立入店舗件数	違反店舗件数	検査品目数	適正表示件数	違反表示件数
消費生活用製品安全法	10	0	3	13	0
電気用品安全法	10	0	6	36	0
ガス事業法	10	0	2	5	0
液化石油ガスの保安の確保及び 取引の適正化に関する法律	10	0	1	6	0
家庭用品品質表示法	10	0	10	114	0

4 工業 【商工振興課】

1 本市工業の概要

本市の工業は、昭和 30 年代に入り、日本経済の高度成長を背景に、また首都東京に近接しているという地理的特性を活かし、内陸部の工業系用途の指定や臨海部の埋立てによる工業用地の造成を行い、積極的な企業誘致を図り、今日の工業基盤が築かれた。

その後、千葉県企業庁が埋立て造成した京葉港地区に、大型の食品工業団地（京葉食品コンビナート）や船橋冷蔵庫団地、また集団化移転による市内事業所が進出し、順調な発展を遂げてきた。しかしながら、臨海部は既に工業地域としては、成熟してきており大型工業団地の受け皿としての余地はなくなっている。

船橋市北部地区に高付加価値型の都市型産業や成長産業の新規立地を図るため、地区の特性を活かした環境保全型の工業団地（船橋ハイテクパーク・49ha）が民間開発により造成された。平成 19 年に（独）中小企業基盤整備機構が整備したベンチャープラザ船橋において企業育成を図っている。令和 4 年 4 月 1 日より、企業の再投資を促進するとともに、雇用機会の拡大を促進し、市の経済活性化を図るための再投資企業促進事業補助をおこなっている。

また平成 27 年 11 月には、「創造と連携で未来を切り拓くものづくり」を工業戦略の目標とした「船橋市商工業戦略プラン」を策定し、各種施策を推進している。令和 4 年 3 月には、社会経済情勢の変化や施策・事業の進行状況を踏まえ見直しを行い、後期戦略を策定した。

2 各種統計

(1) 年次別工業の状況

区分 年	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
H29	266	15,119	6,578
H30	258	15,073	6,824
R1	266	14,291	6,779
R2	260	15,157	6,963
R3	357	15,228	7,354

(注) 従業員 4 人以上の事業所の数値 (資料: 経済センサス活動調査[製造業]及び工業統計調査)

ただし、工業統計調査の廃止に伴い、令和 3 年の数値は 2022 年経済構造実態調査より引用。これにより調査対象が従前の「従業員 4 人以上の事業所」から「従業員 1 人以上の事業所」に変更された。

(2) 産業別工業の状況 (年次: 令和 3 年)

産業中分類	事業所数			従業者数(人)	製造品出荷額等 (万円)
	合計	内従業者 30～299 人	内従業者 300 人以上		
総数	357	88	9	15,228	73,539,257
食料品	58	32	6	6,750	26,300,166
飲料・たばこ	9	4	-	435	11,805,373
繊維	12	-	-	83	153,786
木材・木製品	4	-	-	33	55,261
家具・装備品	6	-	-	41	76,296
パルプ・紙	3	2	-	169	673,741
印刷	26	5	1	1,263	4,393,052
化学	9	3	-	236	1,752,046
石油・石炭	6	1	-	92	969,323
プラスチック	10	-	1	379	1,472,748
ゴム	9	3	-	458	1,935,289
なめし革	6	1	-	114	84,313
窯業・土石	7	1	-	144	671,166
鉄鋼	16	6	1	1,172	11,804,712
非鉄	4	1	-	128	412,575
金属製品	55	13	-	1,625	4,716,552
はん用機械	18	3	-	340	1,233,362
生産用機械	40	8	-	1,063	3,885,656
業務用機械	12	-	-	107	142,166
電子・デバイス	1	-	-	7	X
電気機械	14	1	-	148	162,976
情報通信機械	2	-	-	6	X
輸送用機械	9	2	-	210	296,174
その他製造業	21	2	-	225	532,242

(注) 事業所の数値 (資料: 2022 年経済構造実態調査)

3 市内の工業地区

(1) 南習志野工業地区

○地区面積 69ha

当地区は、JR 総武線津田沼駅から北東に約 3.5 kmの地点に位置し、県道千葉・鎌ヶ谷・松戸線に接し、さらに同路線が成田街道、京葉道路に連絡している。

通勤関係は、津田沼駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また京成電鉄大久保駅、実籾駅の利用も可能である。

(2) 北船橋工業地区

○地区面積 31ha

当地区は、JR 総武線西船橋駅から北へ約 3.5 kmの地点に位置し、県道市川・印西線に沿った地区であり、周辺は農地および住宅地である。

通勤関係は、西船橋駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また東武鉄道馬込沢駅、JR 武蔵野線船橋法典駅の利用も可能である。

(3) 山手工業地区

○地区面積 63ha

当地区は、JR 総武線船橋駅から北に約 1 kmの地点に位置し、県道船橋・松戸線に接して、さらに同路線が市道印内線に交わっている。

通勤関係は、東武鉄道新船橋駅から徒歩 2 分、東葉高速鉄道東海神駅から 5 分の所要時間内にある。

(4) 臨海工業地区

○地区面積 277ha

当地区は、JR 総武線船橋駅から南へ約 1.5 kmの地点に位置し、京葉道路・東京湾岸道路に沿った地区であり、平成 25 年 9 月には、東関東自動車道谷津船橋 I C が開通し、また京葉港を抱え、交通に大変めぐまれた立地条件を具備している。

通勤関係は、船橋駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また JR 京葉線南船橋駅及び二俣新町駅の利用も可能である。

(5) 北部工業地区（船橋ハイテクパーク）

○地区面積 49ha

当地区は、船橋中心部から北東方向へ約 15 kmの地点に位置し、国道 16 号線に近接し、さらに同路線が東関東自動車道千葉北 I C や常磐自動車道柏 I C に連絡するなど交通にめぐまれた緑豊かな地区である。

通勤関係は、北総線小室駅からバスで約 10 分、新京成線三咲駅から約 20 分の所要時間内にある。

5 中小企業振興対策

【商工振興課】

現在、国内景気は、金融政策の正常化がスタートしたなか、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大が好材料となり緩やかに持ち直しているものの市内中小企業においては、物価高にともなう仕入単価上昇の再加速や、不十分な価格転嫁などにより、企業収益に対しマイナスの影響を受けている。

このため本市では、経済状況の変化に対応した制度融資を設けることで中小企業の資金繰り安定化を図り、併せて利子・保証料補給制度や雇用に関する各種奨励金制度を実施し、企業の負担軽減を図っている。

1 船橋市中小企業融資制度

(1) 小口零細企業資金

この資金は、市内小規模企業者が必要とする小口の運転及び設備資金を融資することによって、事業の円滑化を図るものである。

○融資限度額 2,000 万円 返済期間 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	14	90,000
R3	24	103,100
R4	55	304,450
R5	43	200,840

(2) 普通事業資金

この資金は、市内の中小企業者が経営の合理化による運転および設備資金を融資して、企業の発展に寄与するものである。

○融資限度額 5,000 万円 返済期間 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	32	523,500
R3	68	1,164,900
R4	78	1,215,482
R5	94	1,684,760

(3) 設備改善資金

この資金は、市内の中小企業者が設備の近代化による経営の合理化を図るための設備資金を融資し企業の健全な経営と産業の振興を図るものである。

○融資限度額 3,000 万円 返済期間 10 年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	0	0
R3	1	4,700
R4	4	48,100
R5	7	74,350

(4) 創業支援資金

この資金は、市内で新たに事業を開始する中小企業者の創出を促進するため、創業予定者及び事業開始後 5 年未満の創業者に対し必要とする事業資金の調達を円滑にすることを図るものである。

○融資限度額 2,000 万円

返済期間 運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	23	150,500
R3	37	248,990
R4	49	251,290
R5	54	375,680

(5) 短期運転資金

この資金は、市内の中小企業者が一年を通して一時的な資金を必要とする場合に、運転資金を融資し、企業活動を援助するものである。

○融資限度額 1,200 万円 返済期間 1 年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	1	10,000
R3	1	12,000
R4	6	44,000
R5	2	19,000

(6) 特定中小企業者対策資金

この資金は、中小企業信用保険法第2条第5項の認定を受けた市内特定中小企業者等が極度の不振に陥ることを防止するために必要とする運転資金を融資することにより、企業経営の安定を図るものである。

○融資限度額 借換え 3,000 万円、その他 2,000 万円
返済期間 7 年以内

○融資実績（単位：千円）

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	530	8,469,300
R3	234	2,442,020
R4	174	1,851,080
R5	106	1,445,500

(7) 災害復旧資金

この資金は、災害により被害を受け経営に支障をきたしている市内中小企業者に対し、その復旧に必要とする運転および設備資金を融資し、事業の安定を図るものである。

○融資限度額 1,000 万円 返済期間 7 年以内

○融資実績（単位：千円）

区分 年度	融資件数	融資金額
R2	2	3,550
R3	0	0
R4	0	0
R5	0	0

※上記の各種融資に関する融資利率、保証人および担保（令和6年4月1日現在）

<利率>

1 年以内	1.8%	5 年超え 7 年以内	2.3%
1 年超え 3 年以内	2.0%	7 年超え 10 年以内	2.6%
3 年超え 5 年以内	2.1%		

<保証人>個人…原則として不要 法人…原則として代表者

<担保>個人・法人とも必要な場合あり

<船橋市資金繰り円滑化借換融資制度>

船橋市中小企業融資制度を利用して既往借入残高がある中小企業者に対して、月々の返済額の軽減及び当該借換に伴う新たな事業資金に対する保証を推進することにより、資金調達の円滑化を図ることを目的として融資を行う。

2 船橋市中小企業融資資金利子補給制度

中小企業者が、市制度融資及び（株）日本政策金融公庫の融資（一部）を受けた場合、市が借入金の利子の一部を補給することにより、中小企業の金利負担の軽減を図り、もって企業経営の安定化に資することを目的とする。

(市融資)

制度名	利子補給率	利子補給期間
小口零細企業資金	年 1.0%	貸付期間（7 年以内）
普通事業資金	年 1.0%	貸付期間（7 年以内）
設備改善資金	年 1.0%	貸付期間（10 年以内）
短期運転資金	年 0.5%	貸付期間（1 年以内）
創業支援資金	年 2.0%	貸付期間（運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内）
特定中小企業者対策資金	年 2.0%(7 号で申込みは 1.0%)	貸付期間（7 年以内）
災害復旧資金	年 2.0%※1	貸付期間（7 年以内）

(公庫融資)

制度名	利子補給率	利子補給期間
小規模事業者経営改善資金(マル経融資)※2	年 0.5%または償還利子の約定年率の 2 分の 1 のいずれか低い利率	5 年以内
次の融資制度を無担保で利用される方で税務申告を 2 期終えていない方。 (1)新企業育成貸付(2)生活衛生貸付(3)普通貸付の一般貸付(4)企業活力強化貸付(5)環境・エネルギー対策貸付		
挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン) ※企業再生貸付を除く		

※1 東北地方太平洋沖地震に係る罹(り)災証明を添付した場合に限り全額補給

※2 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)のうち、新型コロナウイルス感染症関連が適用される融資について、国の特別利子補給の対象とならない方に限り、貸付から 3 年間は全額補給

3 船橋市特定退職金共済掛金補助金

本市が設立した公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターが行う「特定退職金共済掛金制度」に加入した次の事業主に補助金を交付することにより、事業主の費用負担を軽減し、もって従業員の雇用の安定を図る。

(1) 交付の要件

- ①市内に事業所を有すること。
- ②市税を滞納していないこと。

(2) 交付金額および交付期間

事業主が、サービスセンターに支払った共済掛金の 1/3 (24 か月間)。

(3) 交付実績

項目 年度	申請件数	被共済者数	補助金額 (円)
R2	91	610	5,152,830
R3	90	570	4,446,190
R4	88	605	4,762,190
R5	88	612	4,718,490

4 障害者職場実習奨励金制度

市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた次の事業主に奨励金を交付し、もって障害者の雇用機会の拡大を図る。

(1) 交付の要件

公共職業安定所等の斡旋により市内に居住する障害者を、職場実習に 5 日以上受け入れた事業主。

(2) 交付金額

受け入れ障害者 1 人につき 20,000 円

(3) 交付実績

項目 年度	事業所数	障害者数	交付額(円)
R2	59(77)	64(77)	1,540,000
R3	81(137)	94(137)	2,740,000
R4	89(171)	112(171)	3,420,000
R5	86(155)	117(155)	3,100,000

※一人の障害者が複数の事業所へ実習に行くケース、あるいは一事業所に複数の障害者が実習に行くケースがある。()内は延数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、職場実習が中止・再調整になったケースが多くあり、実績数が減少した。

5 勤労市民センター

(1) 設置の趣旨

勤労会館が老朽化し、手狭となっていたことから、「新しい施設の建設を」との要望にこたえ、勤労者をはじめ市民の文化活動、健康づくりの場等幅広く利用できるコミュニティーづくりの場として千葉県では優良再開発建築物整備事業の適用第1号として建設された。

(2) 施設の概要

- 所在地 船橋市本町4丁目19番6号
- 敷地面積 2,221 m²
- 建築面積 1,411 m²
- 総延面積 7,435 m²
- 専有面積 全体 7,153 m² 勤労市民センター 4,581 m²
- 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下2階 地上5階建 勤労市民センター地下2階から地上3階部分

(3) 休館日

- 毎週月曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日
- 12月29日から翌年1月3日まで

(4) 利用状況

区分 年度	利用件数	利用人数(人)	トレーニングルーム 利用者(人)
R2	4,426	76,336	6,253
R3	6,733	143,406	7,937
R4	6,304	98,112	15,962
R5	8,350	144,767	22,802

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から閉館及び利用制限していた期間がある。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限していた期間がある。

※令和4年度はエレベーター及び自動ドア改修工事のため休館していた期間がある。

6

農業

1 現状

【農水産課】

本市の農業は、大消費地である首都圏に位置する恵まれた立地を活かした県内有数の都市型農業地域として、人参・小松菜・枝豆等の野菜をはじめ、梨に代表される果樹、花き、畜産など多様な農畜産業が営まれている。

2 各種統計

【デジタル行政推進課】

(1) 農家数および農家人口

年	区分	農家数				農家人口		
		総数	自給的 農家数	専業農家数	兼業農家数		総数	農業従事者
					1 種兼業	2 種兼業		
平成 22		1,067	220	348	236	263	3,883	2,692
平成 27		979	225	358	141	255	3,208	2,251
令和 2		799	189	-	-	-	2,491	1,804

資料：農林業センサス結果概要及び世界農林業センサス結果概要

注) 平成 22 年、平成 27 年の農家人口は販売農家の世帯人員数、令和 2 年の農家人口は農業経営体の世帯人員数である。農業従事者は、自営農業に従事した世帯員数である。

(2) 経営耕地面積（単位：a）

年	区分	総数	田	畑	樹園地
平成 22		100,243	16,525	65,046	18,672
平成 27		94,566	15,154	60,999	18,413
令和 2		76,488	13,146	48,428	14,914

資料：農林業センサス結果概要及び世界農林業センサス結果概要

(3) 経営耕地面積規模別農業経営体数
(令和 2 年 2 月 1 日現在)

区分(ha)	経営体数	比率(%)
計	632	100
経営耕地なし	6	0.9
0.3 未満	25	4.0
0.3～0.5	83	13.1
0.5～1.0	194	30.7
1.0～1.5	145	22.9
1.5～2.0	88	13.9
2.0～3.0	66	10.4
3.0～5.0	19	3.0
5.0～10.0	4	0.6
10.0～20.0	2	0.3

(4) 家畜等経営状況
(令和 2 年 2 月 1 日現在)

区分	経営体数	飼養頭羽数(頭、羽)
乳用牛	7	397
肉用牛	4	30
豚	2	X
採卵鶏	2	X

資料：2020 年農林業センサス結果概要
注) 飼養頭羽数については、千葉県公表値に従い、秘匿処理を行っている。

資料：2020 年農林業センサス結果概要 注) 比率は四捨五入しているため、合計 100%とならない。

3 野菜

【農水産課】

都市農業地帯として経営環境の厳しい状況下にあるが、大消費地に近いという立地条件を活かした生産性の高い集約的な農業を展開している農家も多い。この産地を維持するため、生産環境の保持・経営体の組織化及

び近代化を図っている。

4 果樹

【農水産課】

果樹栽培は豊富・二和・三咲・法典地区を中心に梨産地が形成され、幸水、豊水を主力品種とし、栽培技術を駆使し贈答にも適した大玉・高品質果実生産を目指した栽培が行われている。今後の対策としては老木による収量低下の回避や、産地の維持・若返りを図るため、改植及び優良新品種導入の取り組み、また、生産に係る各段階においての条件整備を行い、梨経営の合理化と安定を図っていく。

5 畜産

【農水産課】

畜産経営は乳用牛及び採卵鶏であるが、環境衛生問題等により畜産農家は減少の傾向にある。しかし、現在ある畜産農家は優れた専業経営が多いので、家畜飼養環境の改善指導、予防接種を徹底し、その経営の安定を図っている。また、耕種農家と連携し、家畜ふん尿処理を計画的に推進している。

6 主な農業施策

【農水産課】

優れた農地を将来に向けて計画的に活用し、生産性の高い農業経営の展開を推進するため、船橋市農業振興計画を基本とし、次世代に引き継げる魅力ある農業の育成を目指すとともに、より高品質な農畜産物の生産など個性豊かな船橋農業の実現を図っている。

(1) 農業近代化推進事業

①「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

生産性の向上や高収益型園芸農業を実現するため、園芸施設の新規整備と改修等に対して県・市協調で助成を行い、農業の近代化及び生産安定を図る。

○事業実績（令和5年度）

事業概要	園芸施設リフォーム支援型（鉄骨ハウス改修工事）	1 件
	生産力強化支援型（低コスト耐候性ハウス新設工事）	1 件
	〃（日本なしの花粉自家採取に係る機器類）	14 件
実施主体	認定農業者 16 名	
実施地区	船橋市内	
補助金額	29,435,000 円	

②施設園芸再整備事業

都市化の進展に伴う優良農地の減少や生産環境の悪化に対処するため、生産性の高い施設園芸を支援し、持続性の高い都市農業の振興を図る。

○事業実績（令和5年度）

事業概要	ハウス施設被覆資材張替え		
	5,779.38 m ²		
	省エネルギー型機械・設備等		
	1 台		
実施主体	JA いちかわ船橋ハウス連絡協議会		
	西船橋生産団体連絡協議会施設部会		
実施地区	船橋市内	実施施設数	10 施設
補助金額	3,804,000 円		

(2) 農産物ブランド推進事業

地域団体商標登録された「船橋にんじん」「船橋のなし」及びブランド野菜である小松菜・枝豆に関して、

経済部

安心・安全・高品質であることをPRし、消費者等から理解を得ることにより農業の振興を図る。

○事業内容 船橋のなし、船橋にんじん、小松菜、枝豆のPR活動

○実施主体 農業生産団体・農業協同組合

(3) ふるさと農園事業

市内の遊休農地の解消と合わせ、市民の農業に対する理解を深めるため、また市民の健全なレクリエーションの場を提供するとともに、農業者と消費者の交流を深め、都市農業の保全を図る。

○ふるさと農園一覧（令和6年4月1日現在）

区分	面積(㎡)	区画数	標準利用料(円)
新大穴ふるさと農園	3,803	101	9,000
田喜野井ふるさと農園	1,950	74	8,400
前原東ふるさと農園	2,200	104	8,000
夏見町ふるさと農園	2,048	72	7,200
飯山満町ふるさと農園	1,510	72	7,000
三山ふるさと農園	713	28	10,000
夏見町第2ふるさと農園	844	25	7,200

(4) 野菜生産出荷安定事業

市内で生産される重要野菜について価格補償を行い、野菜の生産及び出荷の安定的拡大と農業経営の安定を図る。

○補償実績（単位：円）

区分 年度	きゅうり	だいこん	ねぎ	ほうれんそう
1	0	415,644	71,684	0
2	0	3,240,342	9,454	467,959
3	0	3,054,576	576,821	365,655
4	0	1,822,701	132,540	471,579
5	0	1,030,209	11,009	267,947

(5) 農業振興計画推進事業

平成30年2月に策定した「船橋市農業振興計画」に基づき、都市農業の振興を図るための事業を実施する。

○学校給食船橋産農水産物活用事業補助金 42,000 円

○農地保全施設費補助金 1,088,000 円

○低濃度エタノール水溶液土壌消毒事業補助金 449,000 円

他各種事業を実施

(6) 農業後継者対策推進事業

農業後継者が部門経営を開始するために必要な資金の融資と次代を担う後継者の組織活動の育成を図る。

○後継者団体別部員数

JA いちかわ船橋地区青年部 95 人

ちば東葛農業協同組合西船地区青壮年部 72 人

船橋市農業青少年クラブ 19 人

(7) 農水産祭

農水産業者の技術向上及び生産意欲の高揚並びに消費者との交流を進め、都市農業及び都市近隣型漁業の振興と啓発を図るため、農水産祭、農産品評会、なし味自慢コンテスト、都市農業のPR、地場野菜即売会、農業体験、船橋漁業のPRを開催している。

(8) 農業団体育成事業

農業の担い手対策の一環として、農業者の組織化を図り農業の安定的拡大を進めるため、農業生産団体等の活動育成に助成する。

団体名	人員 (人)
船橋市園芸協会	98
船橋市果樹園芸組合	93
船橋市花卉組合	6
船橋市畜産協会	8
JA いちかわ船橋地区女性部	61
ちば東葛農業協同組合西船地区女性部	62
船橋市農業士等協会	50

(9) 土地改良事業

区画整理の実施や農用地の造成を行い、農業用排水路、農道及び暗渠排水等の整備を推進し、農地の保全と農業生産の安定化を図る。

○土地基盤整備完了面積

水田 502ha、 畑 108ha

(10) 農業センター

事業期間 昭和 63 年 12 月着工
平成 3 年 10 月完成

総事業費 14 億 2 千万円

施設面積 26,584 m²

研究棟 (鉄骨平屋建て) 510.12 m²

調査室 (鉄骨平屋建て) 126 m²

堆肥舎・資材庫・倉庫 304.8 m²

ガラス温室等 10 棟 1,080 m²

パイプハウス 4 棟 270 m²

圃場 露地 1,903 m²

〃 果樹 2,436.5 m²

枠圃場 316.00 m²

主な業務内容

- ・農作物の栽培試験及び研究
- ・農地の土壌診断及び農作物の病虫害診断
- ・農業技術の実証及び営農改善相談
- ・農業支援者の育成
- ・市民園芸講座

7 漁業

【農水産課】

1 現状

生物豊かな東京湾を漁場として、永い歴史と伝統を誇る船橋の漁業は、現在 96 人の組合員によって、海苔・貝類及び魚類の生産を続けている。

○漁獲高（令和 5 年度）

種類	生産高	生産額（千円）
ノリ	2,735 千枚	57,047
アサリ	0 t	0
バカガイ	0 t	0
ホンビノスガイ	210 t	67,971
イワシ	0.007 t	6
カレイ	0.5 t	189
スズキ（セイゴ）	424 t	264,982
コノシロ	2,485 t	180,735
その他の魚貝類	91 t	50,481
計	3,210 t	621,411

※合計の生産高はノリを除く 資料：船橋市漁業協同組合調べ

2 主な漁業施策

本市における漁業は、共同・区画漁業権で海苔養殖漁業・採貝漁業と許可漁業のための近代化施設を活用し、栽培技術の向上さらに漁場環境改善等を推進し、漁家経営の安定を図っている。

○三番瀬海苔養殖業振興事業

歴史ある三番瀬海苔の安定生産のために、陸上採苗安定の推進を行い、また、沖合の海苔養殖施設に対して、一般船舶突入事故防止対策の標識灯設置・撤去等への助成を行っている。海苔加工施設に対しては、整備費用への助成を行い、海苔養殖振興を図る。

○千葉県水産多面的機能発揮対策協議会負担金

現在漁場は富栄養化によるアオサの異常発生・季節外れの青潮及び貧酸素水の発生による青潮などの影響により漁場環境は悪化している。この干潟漁場の管理・改善を目的とした千葉県水産多面的機能発揮対策協議会を設置するため、国・県・市が費用負担し、この協議会の指導のもとに干潟機能低下を招く生物除去（ツメタガイ等）事業・耕耘（漁場開墾）事業及びモニタリングを実施し、三番瀬漁場の振興と漁業者の経営安定を図る。また、市民の漁業に対する理解と関心を深めるため、漁業体験を実施する。

○水産物ブランド推進事業

船橋で水揚げされたスズキやホンビノス貝、コノシロなどの魚介類・三番瀬海苔などを、直売所と各種イベントに出展できる移動販売車を利用し、市内及び市外に PR するとともに、水産物のブランド化を推進する。

○漁業後継者対策事業

歴史ある漁業を守り三番瀬漁業を継続させるため、漁業後継者に対する支援を実施し、漁業振興を図る。

8 卸売市場

【地方卸売市場】

1 概要

当市場は市内に散在する青果市場及び水産物市場を統合し、生鮮食料品及びその加工品を市民に適正な価額で安定した供給をするために昭和 44 年 5 月に開設した。

平成 22 年に制定された第 9 次卸売市場整備基本方針で示された再編基準に該当したため、平成 26 年 4 月より中央卸売市場から地方卸売市場へ転換した。

また、平成 30 年 6 月 22 日の卸売市場法の改正に伴い、業務条例等の整備を行い、令和 2 年 6 月 21 日に千葉県から地方卸売市場の認定を受けた。

2 取扱品目

- 青果部 野菜、果実及びこれらの加工品並びにその他の生鮮食料品等（生鮮水産物及びその加工品を除く）
- 水産物部 生鮮水産物及びその加工品並びにその他の生鮮食料品等
（野菜、果実及びこれらの加工品を除く）

3 市場内関係業者（令和 6 年 4 月現在）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> （1）卸売業者（2 社） <ul style="list-style-type: none"> ○青果部 1 社
長印船橋青果株式会社（資本金 8,000 万円） ○水産物部 1 社
船橋魚市株式会社（資本金 1 億円） （2）仲卸業者（67 業者） <ul style="list-style-type: none"> ○青果部 15 業者 ○水産物部 52 業者 | <ul style="list-style-type: none"> （3）売買参加者（89 人） <ul style="list-style-type: none"> ○青果部 81 人 ○水産物部 8 人 （4）関連事業者（51 業者） <ul style="list-style-type: none"> ○第一種 30 業者 ○第二種 21 業者 |
|--|---|

4 施設の概要

- 所在地 市場 1 丁目 8 番 1 号
- 敷地面積 121,534 m²

種類	建築面積 (m ²)	構造
青果部卸売場	11,329	鉄骨造
水産物部卸売場	4,443	鉄骨造
青果部仲卸売場	2,782	鉄骨造
水産物部仲卸売場	6,008	鉄骨造
青果配送センター	1,980	鉄骨造
水産物配送センター	3,227	鉄骨造
青果加工センター	1,511	鉄骨造
水産物加工センター	997	鉄骨造
買荷保管所	1,702	鉄骨造
関連事業者店舗	3,600	鉄骨造
冷蔵庫	4,731	RC 造 4 階建
	1,536	RC 造 3 階建
製氷棟	283	RC 造
バナナ醗酵室	801	RC 造
管理庁舎	1,971	RC 造 3 階建
排水処理場	650	RC 造
駐車場	24,825	1,100 台駐車可

5 令和5年度青果部主要品目取扱高比較表（単位：トン・千円）

区分	品目	令和5年度		前年度	
		数量	金額	数量	金額
野菜	きゅうり	2,632	938,883	2,648	831,490
	たまねぎ	7,062	965,587	7,677	1,102,277
	ねぎ	2,472	977,169	2,770	841,026
	トマト	1,800	705,661	1,902	660,584
	レタス	2,389	416,087	2,723	467,875
	キャベツ	6,476	607,491	6,059	505,615
	にんじん	2,354	349,164	2,310	327,106
	ほうれん草	844	361,913	1,254	530,937
	だいこん	3,980	340,520	3,641	338,462
	なす	915	334,288	827	270,984
	ばれいしょ	4,057	555,461	4,006	544,731
	ピーマン	465	250,268	611	294,464
	はくさい	1,499	124,599	964	75,994
	その他野菜	10,626	4,109,273	13,433	4,538,353
	計	47,570	11,036,363	50,826	11,329,898
果実	みかん	2,202	688,962	2,151	606,938
	いちご	702	992,051	713	959,922
	メロン	469	246,166	644	343,232
	りんご	1,395	633,355	1,701	598,419
	バナナ	246	49,982	291	55,387
	すいか	1,003	286,840	1,142	321,755
	なし	626	273,389	618	246,573
	ぶどう	408	673,486	449	712,998
	かき	460	156,773	463	132,128
	もも	132	77,606	176	96,463
	いよかん	190	56,388	205	58,024
	グレープフルーツ	9	2,213	14	1,984
	パインアップル	6	2,288	9	2,749
	なつかん類	153	33,490	182	37,665
	レモン	52	20,921	51	19,378
	はっさく	119	24,507	137	28,844
	その他果実	962	429,734	1,122	504,909
	計	9,135	4,648,152	10,067	4,727,369
加工物	計	1,479	278,058	1,217	249,402
合計		58,184	15,962,573	62,110	16,306,670

※単位未満の端数処理の関係で、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

6 令和5年度水産物部主要品目取扱高比較表（単位：トン・千円）

区分	品目	令和5年度		前年度	
		数量	金額	数量	金額
鮮魚	はまち	1,815	3,620,143	1,575	3,391,729
	まぐろ	166	592,507	136	437,609
	さんま	29	40,670	51	56,280
	かつお	238	159,985	199	131,434
	まあじ	207	135,521	232	143,423
	するめいか	13	16,150	55	51,286
	うに	6	110,657	5	109,613
	まだい	159	256,739	193	265,067
	めばち	30	61,680	29	70,000
	サーモン	239	550,079	192	386,719
	その他	2,671	3,145,621	3,055	3,291,144
	計	5,573	8,689,753	5,722	8,334,305
貝類	計	421	586,242	501	617,280
淡水魚	計	20	43,276	25	43,178
海藻類	計	214	144,553	226	144,116
鯨類	計	6	19,023	6	16,924
冷凍魚	冷めばち	306	496,402	339	570,558
	冷ざけ	227	314,473	228	330,787
	冷まぐろ	293	818,267	222	661,122
	冷えび（全種）	119	215,413	106	200,169
	冷きわだ	74	82,608	75	100,193
	冷印度まぐろ	66	157,986	92	190,982
	冷たらばがに	14	68,932	13	98,436
	冷めかじき	56	77,648	66	95,314
	冷かれい	81	105,416	92	94,637
	冷ずわいがに	15	44,728	9	42,673
	冷いか	75	119,290	69	101,085
	冷銀だら	33	52,928	22	38,778
	その他	295	439,782	353	399,223
	計	1,654	2,993,871	1,687	2,923,957
塩干加工	いくら	11	84,584	9	81,491
	揚げ物	297	197,723	334	212,179
	助子	49	116,116	54	119,553
	煮だこ	48	135,477	33	86,718
	かまぼこ	103	119,590	104	113,419
	塩さけ	56	81,704	79	106,544

経済部

区分	品目	令和 5 年度		前年度	
		数量	金額	数量	金額
塩干加工	魚漬け物	51	53,635	69	69,562
	開干あじ	42	38,033	48	41,292
	ちくわ	114	64,040	125	60,801
	その他	1,522	1,835,845	1,701	1,794,380
	計	2,294	2,726,748	2,558	2,685,939
合計		10,182	15,203,466	10,724	14,765,700

※単位未満の端数処理の関係で、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

7 令和 6 年度地方卸売市場事業会計予算

○収益的収支（単位：千円）

収入			支出		
項目		金額	項目		金額
営業収益	売上高割使用料	87,163	営業費用	市場管理費	709,251
	施設使用料	397,777		減価償却費	244,797
	雑収益	238,410		資産減耗費	41,466
営業外収益	受取利息及び配当金	19	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	7,386
	補助金	302,100		消費税及び地方消費税	0
	長期前受金戻入	39,686	特別損失	過年度損益修正損	100
	雑収入	93		その他特別損失	106,000
	消費税及び地方消費税還付金	15,652	予備費	予備費	5,000
特別利益	過年度損益修正益	100	計		1,114,000
計		1,081,000			

○資本的収支（単位：千円）

収入			支出		
項目		金額	項目		金額
企業債	企業債	78,000	建設改良費	施設整備費	276,476
出資金	他会計出資金	26,700		固定資産取得費	0
補助金	国庫補助金	0	企業債償還金	企業債償還金	65,524
計		104,700	計		342,000